

港区地域保健福祉計画（令和3年度～8年度）の進捗状況

第2章 高齢者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業(小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価(令和4年10月～令和5年3月)	今後の取組予定(令和5年4月～令和6年3月)	担当課
1 心豊かで健康な生活への支援【重点施策】	(1) 社会参加の促進	①いきいきプラザ等の充実【年次計画事業】	A	a	神応いきいきプラザについて、工期の遅延はありましたが、予定通り開設(令和5年4月)し、令和6年度開設予定の麻布いきいきプラザの改築工事も予定通り進捗するなど、高齢者の社会参加を促すための環境整備を着実に進めています。 老人クラブの活動は、感染症の拡大防止のために中止を余儀なくされてきましたが、区は、運営補助金の交付等を通じて、団体の安全かつ円滑な活動を支援しました。 また、さくらだ学校企画運営講座や地域スポーツ教室において、ラジオ体操教室を実施するなど、多くの皆さんに参加いただけるよう内容を工夫するほか、港区社会福祉協議会が実施するボランティア育成講座等の情報を広報みなど等で効果的に周知し、積極的な参加を呼び掛けるなど、ボランティア活動の活性化にも取り組みました。 高齢者の就業を支援するため、シルバー人材センターで実施するリサイクル自転車や会員が作成した小物の販売を行うなど、周知や運営に係る財政的支援を行いました。	神応いきいきプラザは、カローリング等新規事業の実施やこれまで旧神応小学校を活動拠点としていた町会・地域団体等の活動の場として、多くの高齢者等の利用につながります。また、麻布いきいきプラザは、令和6年4月開設に向け準備を進めていきます。 高齢者の社会参加の促進となる老人クラブ連合会の活動の円滑な実施への支援や、参加者間が交流できるスポーツ教室の開催のほか、港区社会福祉協議会によるボランティア活動の普及・啓発やボランティアの育成活動を支援するとともに、積極的な情報発信を行います。併せて、チャレンジコミュニティ大学の取組の推進とチャレンジコミュニティ・クラブの活動を支援します。 また、シルバー人材センターの活動について、広報みなどや区ホームページ等の媒体を通じて周知するとともに、補助金を適切に支出し、運営等に対する支援を行います。	麻布地区総合支所 管理課 施設運営担当 高輪地区総合支所 管理課 施設運営担当 保健福祉課 地域福祉支援係 生涯学習スポーツ振興課 生涯学習係 スポーツ振興係 高輪地区総合支所 協働推進課 地区政策担当
		②老人クラブ活動への支援	A	a			
		③生涯学習やスポーツ活動の充実	A	a			
		④チャレンジコミュニティ大学の充実	A	a			
		⑤ボランティア活動の紹介と支援	A	a			
		⑥高齢者の就業に向けた支援	A	a			
		評価	A	a			
	(2) 健康で自立した生活を維持するための支援	①介護予防の気づきと周知	A	b	より多くの高齢者が介護予防に取り組めるよう、介護予防総合センターにおける教室等を継続するほか、オンラインによる個別相談を加えるなど、実施方法を工夫しました。利用人数は伸びなかったものの、利用者からは、個人情報保護の観点や取組内容などについて、高い評価を得ました。10月から港区公式YouTube等で、介護予防「ミニ健30」教室や「低栄養」等の介護予防知識の講座配信を開始し、11月の一か月間では、J-COMコミュニティチャンネルにて「ミニ健30」第1回目の放送を毎日行いました。視聴した高齢者には、介護予防への参加促進の機会となり、幅広い媒体による周知の必要性が明らかとなりました。介護予防の通いの場以外にも、町会・自治会・商店街等に、介護予防総合センターの専門職を派遣するなど、介護予防の周知や参加促進を図り、参加者の増加につながっています。 フレイル予防を充実するため、令和5年4月に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を開始できるよう、具体的な施策(アプローチ)における委託内容の整理とスケジュール調整などを関係課(国保年金課と健康推進課及び高齢者支援課)において実施しました。	令和4年度に制作した動画コンテンツの周知を進めます。生活機能評価事業における基本チェックリストの結果により、介護予防事業への参加を促す対象者に、パッケージ動画の紹介用チラシ等を同封します。 また、更なるICTの活用として、高齢者専用の介護予防のアプリを新たに開発し、「通いの場」に限らない介護予防事業を充実します。 さらに、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業として、区の健康課題である「低栄養・生活習慣病」に特化した教室を年代別(60歳以上～75歳未満及び75歳上)に実施し、フレイル予防を推進します。	高齢者支援課 介護予防推進係
		②ICTを活用した介護予防プログラムの開発・充実	A	b			
		③介護予防チェックリストの活用による参加促進	A	b			
		④フレイル予防の推進【新規事業】	A	a			
		⑤「通いの場」の充実に向けた支援【新規事業】	A	a			
		評価	A	a			
	(3) 介護予防の効果的な推進	①介護予防総合センター(ラクっちゃん)を中核とした介護予防の更なる普及・拡大	A	a	介護予防総合センターを中心に、介護予防フェスティバルの開催など、幅広くかつ効果的に介護予防事業を周知することによって、新規の教室参加者の増加など、介護予防の普及・拡大につながりました。 さらに、介護予防事業による効果を分析しました。具体的には、区民の体力測定の結果(TUG)と教室の有効性を分かりやすく取りまとめ、新聞折り込みで周知することで、来場者の話題となり、教室事業の意義を高めることができました。なお、地区別の結果については、いきいきプラザ等と共有し、今後の介護予防事業の参考情報として活用しています。 上半期に養成した介護予防リーダー・サポーター向けに、フォローアップ研修の実施や交流会を開催し、介護予防に関する最新情報や自身の体力について学ぶ機会を創出し、自身の健康が大切であると再認識いただくなど、継続的な活動を後押ししてきました。	高齢者支援課や介護予防総合センターが、いきいきプラザ等や各関係機関と月1回の会議等を通じ連携しながら、介護予防活動を推進していきます。継続して効果を分析し、分析結果(データ)を各施設と共有することで、事業内容の改善に活かすとともに、同結果を区民に周知することで、介護予防事業の更なる普及啓発につながっていきます。 介護予防に資するボランティアの養成については、今後も介護予防サポーター養成講座を芝浦港南地区以外のいきいきプラザで実施するなど、港区全体での介護予防を効果的に推進します。	高齢者支援課 介護予防推進係
		②介護予防総合センター(ラクっちゃん)の専門職による地域での活動支援	A	a			
		③介護予防事業の評価分析と効果の発信	A	a			
		④介護予防リーダーの養成及び活動支援の充実	A	a			
		評価	A	a			

第2章 高齢者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和4年10月～令和5年3月)	今後の取組予定 (令和5年4月～令和6年3月)	担当課
2 認知症と共生する地域づくり【重点施策】	(1) 認知症の理解と予防の充実	①認知症に対する予防の推進	A	a	認知症講演会の開催や認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の積極的な活用によって、正しい知識と対応方法に関する普及啓発を効果的に行いました。その結果、認知症予防事業の参加者の増加が見られるなど、認知症の理解促進につながっています。また、認知症サポーター養成講座を区民や区立中学校、区内企業向けに開催したほか、認知症サポーター向けにステップアップ講座を開催することで、認知症の普及啓発及び地域で見守る体制の強化につなげています。 ・認知症講演会：1回20名 ・認知症予防実践事業：13回365名 ・認知症サポーター養成講座：1,178名 ・ステップアップ講座：9名	区民に加え、企業等に対する認知症の理解や予防に関する事業も効果的に実施することで、認知症の人が安心して暮らせる地域を目指します。 ・地域型認知症予防事業 2コース（1コース6日間）、脳の健康度テスト 年2回 ・認知症講演会 年2回 ・認知症サポーター養成講座 区民向け 年3回、各区立中学校向け 年1回、区内企業向け 随時開催 ・認知症サポーターステップアップ講座 年1回	高齢者支援課 高齢者相談支援係
		②認知症サポーターやボランティアの養成の推進	A	a			
		評価	A	a			
	(2) 本人と家族への相談体制等の充実	①若年性認知症相談対応の充実	A	a	パンフレットによる普及啓発とともに、相談先を周知し、更には多職種で相談対応を行い、フォローが必要な区民を適切な支援先につなげることができました。みんなとオレンジカフェは、認知症の人やその家族等を対象に定期的に開催し、認知症専門医による相談など、日常生活や介護に対する不安解消につなげるとともに、地域の企業(社員)や区内大学の学生も参加し、参加者同士の交流のほかに、相談体制の充実を図り、認知症を地域で支える環境整備に努めています。 ・若年性認知症パンフレットを区有施設で配布 ・みんなとオレンジカフェ 33回353名	感染症の拡大防止により中止していた飲食の提供や認知症プログラムの再開など、より多くの方に、みんなとオレンジカフェに参加いただけるよう、またその認知度が更に高まるよう、満足度の高い事業となるよう内容を見直します。これらの取組により、認知症の人やその家族が、気軽に相談できる体制を更に充実させます。	高齢者支援課 高齢者相談支援係
		②オレンジカフェ（認知症カフェ）による支援	A	a			
		評価	A	a			
	(3) 適切なサービスの利用の促進	①認知症早期発見の推進	A	a	認知症の疑いがある人や医療が中断している人に対し、区と高齢者相談センター及び認知症疾患医療センターの連携による「認知症初期集中支援チーム」が訪問等の支援を行い、適切な受診やサービスにつなげ、認知症の早期発見及び早期対応を推進することができました。 また、港区認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の内容を修正し、認知症の普及啓発とサービスの周知を行いました。これまでは、窓口や区民講座による配布にとどめていましたが、区民が手取りやすい区有施設で広く自由配布する方法に改善し、認知症に関するサービスの積極的な周知、サービスの利用促進につながっています。 ・認知症初期集中支援チーム 訪問3回、相談件数17件 ・認知症ガイドブック：1000部作成・配布	認知症初期集中支援チームや関係機関が連携し、認知症の人を適切な医療やサービスにつなげていくため、認知症ガイドブックの内容の更新など、認知症の人や家族に対して積極的なサービス利用を周知します。これらの取組を通じ、認知症の早期発見・早期対応を推進するとともに、認知症に関するサービスの利用を促進します。	高齢者支援課 高齢者相談支援係
		②サービスの相談とコーディネート	A	a			
		③認知症の人へのサービスの周知	A	a			
		評価	A	a			
	(4) 認知症を支える体制の構築	①地域と連携した認知症支援体制の充実【新規事業】	B	b	みなと認知症サポート店の認定は令和4年度末で42件に留まり、中間目標を下回る状況です。認定事業者には、パンフレット等を配布し、より一層の協力を得ているほか、協力事業者の拡大に向け、港区商店街連合会や港区薬剤師会等に周知を進めています。また、認知症疾患医療センターの医師や看護師等を招き、相談内容や取組状況の情報共有及び必要に応じてケース対応のアドバイスをもらい、困難ケースの対応等に活用するなど、認知症の人を支える体制づくりの連携を深めています。 ・みなと認知症サポート店認定事業者数：6件（累計42件）	みなと認知症サポート店を増やすため、高齢者が訪れる機会の多い地元の商店や薬局などに事業への協力を丁寧に求め、地域における見守りの更なる強化に取り組みます。 また、区と高齢者相談センター及び認知症疾患医療センターの連絡会を開催し、相談内容や取組状況の情報共有を進め、認知症の早期発見、早期対応に繋げていきます。 ・薬局向け認知症サポーター養成講座の開催 ・商店、薬局、郵便局等への「みなと認知症サポート店」の協力依頼	高齢者支援課 高齢者相談支援係
		②認知症疾患医療センターとの連携	A	a			
評価		A	a				

第2章 高齢者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和4年10月～令和5年3月）	今後の取組予定（令和5年4月～令和6年3月）	担当課
3 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実【重点施策】	(1) 高齢者福祉サービスの充実	①高齢者の在宅生活の支援の充実	A	s	令和4年度開始の高齢者補聴器購入費助成事業では、年間220人の申請を見込んでいたところ、523人の申請があり、難聴にお困りの高齢者に対し、補聴器の利用を支援しました。購入前の相談からアフターケアまでを支援する制度であり、本制度を利用した高齢者から、補聴器の利用で聞こえが改善し、地域活動を継続することができたなどの声が寄せられています。 住み替えが必要で住宅に困窮している世帯を対象に、民間賃貸住宅や債務保証会社を紹介していますが、成約件数が少ない等の課題があったため、要件の見直しなど制度の改善について検討しました。 高齢者サービスの案内パンフレットの作成にあたっては、毎年4月発行であるため、早期に関係課と掲載内容の調整を行うなど、分かりやすい内容となるよう取り組みました。また、各種事業を効果的に広報紙やTwitter等で発信することで、サービスの周知や事業参加の促進につながるなど、高齢者の在宅生活を効果的に支援できています。	ひとり暮らし高齢者等の安全な在宅生活を支えるため、救急通報システムの案内をいきいきプラザで実施するなど、事業の周知を強化します。 また、住宅に困窮している高齢者への支援策である民間賃貸住宅入居支援事業について、実態に即した制度となるよう、債務保証会社の初回保証委託料助成の対象拡大と自己の責めに寄らない立ち退き時の入居費用の一部助成の要件緩和など、制度を更に見直し、より効果を発揮できる事業となるよう検討します。 区発行の高齢者サービスの案内パンフレットをより分かりやすく発進できるよう、適切な更新のほか、伝わる日本語を徹底し、広報紙やTwitter等で効果的に周知するなど、必要な人に必要な情報が行き届くよう取り組み、高齢者の在宅生活を支えます。	高齢者支援課 在宅支援係 高齢者福祉係
		②ひとり暮らし等高齢者向け在宅生活支援サービスの充実	A	a			
		③高齢者の住まいの確保・支援	A	a			
		④わかりやすい高齢者福祉・介護サービスの情報発信	A	a			
		評価	A	a			
	(2) 介護サービスの充実	①介護予防・生活支援サービスの充実	A	a	各施設に来館している該当者を中心に参加を積極的に勧奨し、介護予防・生活支援サービスの普及を図るとともに、各高齢者相談センターと訪問型サービス及び通所型サービスの円滑な提供について情報共有を進め、相談対応への効果的な活用やサービス利用者の心身機能の維持につながっています。 介護保険施設の整備状況は、特別養護老人ホーム等の複合施設と4か所の小規模多機能型居宅介護施設の整備を予定通り進めています。 安定した介護サービスを確保するため、区主催の研修会を開催のほか、研修受講費の助成を行い、目標値を上回りました。 また、介護ロボット等の導入支援では、目標とした事業者で実施し、介護現場の負担軽減に繋がっています。 さらに、利用者へのサービスが適切にケアマネジメントされ、ルールに従ってサービスを提供できるよう、ケアプラン点検等を計画的に実施し、利用者に対する適切な介護サービスを確保できています。 ・介護サービス事業所向け研修(年19回実施。受講者588人。目標値560人の約105%を達成)・港区介護のしごと面接・相談会の開催(参加事業者数14事業者、来場者数21人、採用者数2名)・介護職員研修の受講費用助成(計45件。目標助成額736千円の約281%を達成)	介護サービスの充実として、高齢者相談センター等との連携を強化し、介護予防・生活支援サービスの円滑な提供と「みんなと元気塾」や相互援助サービスの充実に取り組みます。 介護保険施設の整備について、芝浦四丁目用地の複合施設は、令和4年7月から工事に着手しています。その他の工事未着手の土地でも、予定通り工事の着手に向け取り組んでいます。 介護人材の確保・支援のため、港区介護のしごと面接・相談会の開催(障害者福祉課との合同開催)のほか、介護職員研修受講費用助成や介護サービス事業所向け研修(グループワークや対面方式など)を実施していきます。 併せて、ICT等を活用した介護現場への支援に当たり、令和5年度、導入費用補助金の対象を区内全介護サービス事業者に拡大するとともに、新たに相談窓口を開設し、8月に講習会を実施するなど、導入に関する普及啓発を進めることで、介護現場の生産性向上に繋がります。 介護保険制度の円滑な運営として、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、縦覧点検・医療情報との突合、住宅改修等の点検、介護給付費通知、介護事業者に対する運営指導等介護給付の適正化を着実に実施していきます。	高齢者支援課 介護予防推進係 保健福祉課 福祉施設整備担当 介護保険課 介護事業者支援係 介護給付係
		②介護保険施設等の整備・充実【年次計画事業】	B	a			
		③介護人材の確保・支援	A	a			
		④ICT等を活用した介護現場への支援【新規事業】	A	b			
		⑤介護保険制度の円滑な運営	A	a			
	評価	A	a	・訪問型サービス：延8,592件 ・生活援助サービス：延72件 ・相互支援サービス：延171件 ・通所型サービス：延3,764件 ・みんなの倶楽部：延203人 ・みんなと元気塾：延4,000件			
	(3) 介護にあたる家族への支援	①介護家族会への支援	A	a	各高齢者相談センターで介護家族の会を開催し、同会を支援するボランティアの養成を行うなど、介護についての不安や悩みなどを安心して気楽に話し合える場を提供できています。参加者が少ない地区もあったことから、オンライン開催など、実施方法を工夫しました。 介護家族に休息が必要ときや、在宅での介護が一時的に困難な場合等に、在宅で介護を受けている高齢者が短期間の入所ができるよう、3種類のサービスを提供しています。コロナ禍のため、実績は高くありませんでしたが、年度の後半を迎える中、利用実績は上がってきています。要介護者のベッドを確保することにより、高齢者を緊急で受入れる体制を常に維持することで、対象者の最終的なセーフティーネットとなり生活の安心に繋がっています。	介護家族の会のチラシを新たに作成し、高齢者相談センターや区有施設、地域の関係機関などに幅広く配布するほか、ホームページにもチラシを掲載し、周知の拡充を図ります。 また、短期の入所サービスについては、実施施設利用者への案内や広報、チラシなどにより更なる利用促進を図り、対象者や介護家族の支援を継続していきます。	高齢者支援課 高齢者相談支援係 高齢者施設係
		②宿泊デイサービスの実施	A	b			
		③認知症高齢者の短期入所の実施	A	b			
		④緊急医療短期入所の実施	A	b			
評価		A	b	・宿泊デイサービス：6泊 ・認知症高齢者の短期入所：57泊 ・緊急医療短期入所：5泊			

第2章 高齢者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和4年10月～令和5年3月)	今後の取組予定 (令和5年4月～令和6年3月)	担当課	
	(1) 安全・安心を支え合 う地域づくりの推進	①高齢者相談センター（地域包括 支援センター）の相談機能の充実	A	a	毎月開催の高齢者相談センター連絡会で、消費者センターと社会福祉協議会及び介護予防総合センターとの間で、利用状況や相談内容等の情報共有や意見交換を行い、相談業務に関する知識及びスキルの向上に役立てました。令和4年8月の福祉総合窓口開設に当たり、相談内容に応じて、医療機関や介護事業者、成年後見人等と連携し、総合的に相談対応できる体制の充実を図りました。 地区ごとのふれあい相談員が、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を訪問し、困りごとなどの相談を受けるとともに、民生委員・児童委員、高齢者相談センター等と連携して、高齢者の生活実態に即した支援につなげています。（対象6,343世帯のうち、年間で約96%の訪問実績） 秋から冬に向け、ヒートショック防止のため、新たに企業連携の手法により予防策をまとめたパンフレットの部数を増刷し、町会・自治会に送付したほか、高齢者が利用する施設で配布するとともに、民生委員・児童委員に周知を依頼するなど取組を強化しました。 各高齢者相談センターを中心に、地域で高齢者を支え、見守る取組を推進できています。	高齢者相談センター連絡会（毎月） 6回開催 ふれあい相談員が支援に繋がった件数：431件、・高齢者地域支援連絡協議会の開催回数：1回、・エアコン購入費助成事業申請人数：18人	高齢者相談センター連絡会（毎月開催）で、消費者被害に関する情報や各センターの対応事例等の共有を図り、多職種による連携及び協働に取り組みほか、高齢者相談センター職員向けの研修（新人研修・虐待に関する研修）を実施します。 また、福祉総合窓口の対応事例等を共有し、多職種連携の推進を図りながら、相談体制の充実を図ります。 総合的なセーフティネットワークの構築のため、民生委員・児童委員、警察、消防などの関係機関や地域で活動する様々な団体等で構成する高齢者地域支援連絡協議会の開催とともに、地区高齢者支援連絡会を開催し、地域での日々の見守りや認知症高齢者への支援、虐待の防止、消費者被害の防止などの取組について協議を進めていきます。 併せて、熱中症予防として、エアコン助成事業の案内を含めたリーフレットを作成し、65歳以上の単身高齢者を対象に実施する単身世帯実態調査に同封するなど、高齢者への注意喚起を進めます。 ・高齢者相談センター連絡会 毎月1回 ・高齢者相談センター職員向け研修 新人研修 年1回 ・高齢者地域支援連絡協議会 年2回 ・地区高齢者支援連絡会 各地区年2回	高齢者支援課 高齢者相談支援係 在宅支援係
		②ふれあい相談員によるひとり 暮らし等高齢者の見守りの充実	A	a				
		③高齢者セーフティネットワーク 構築の推進	A	a				
		④高齢者の熱中症予防の推進	A	a				
		⑤医療・介護・保健・福祉が 連携した相談体制の充実	A	a				
	評価	A	a	高齢者相談センター連絡会（毎月） 6回開催 ふれあい相談員が支援に繋がった件数：431件、・高齢者地域支援連絡協議会の開催回数：1回、・エアコン購入費助成事業申請人数：18人				
4 誰もが安心して暮らせる地域づくり	(2) 高齢者の権利の擁護	①高齢者虐待対応支援の充実	A	a	虐待の困難ケースへの対応は、総合支所や高齢者相談センター間で丁寧かつ綿密な情報共有を行うことで、職員のスキルアップが図られています。また、「港区高齢者虐待対応マニュアル」に、具体的支援策を掲載などの内容を更新し、関係機関に配布しました。 各高齢者相談センター主催の区民向け事業では、成年後見制度や消費者被害の予防等のため、周知内容の充実を図り、受講者からは、非常に好評で次回開催の要望も多くありました。毎月の高齢者相談センター連絡会では、社会福祉協議会、消費者センターとの間で対応事例の情報共有の場を持ち、今後の対応に活かせるよう取り組みました。 虐待の早期発見、詐欺等の消費者被害の防止に努め、高齢者の尊厳や権利を守る取組につなげています。	高齢者地域支援協議会において高齢者虐待の情報を共有することで、区内関係機関との連携を図るとともに、区職員向け虐待対応研修を開催し、関係機関に受講を呼び掛け、高齢者虐待対応を担う職員のスキルアップを図っていきます。 また、高齢者相談センターの事業や個別支援において、成年後見利用支援センターと連携し、成年後見制度の周知を行うことで理解や利用促進につなげます。さらに、消費者センター等と情報を共有するなど、連携強化を図ります。 ・区職員向け虐待対応研修 年5回 ・高齢者地域支援連絡協議会 年2回 ・高齢者相談センター連絡会 毎月1回	高齢者支援課 高齢者相談支援係	
		②成年後見制度の理解と利用の促進	A	a				
		③消費者被害の防止	A	a				
		評価	A	a				・職員向け研修：4回実施 ・高齢者相談センター連絡会（社会福祉協議会・消費者センター参加）：6回実施
	(3) 災害時等の安全の確保	①高齢者の防災対策の支援	A	a	防災対策支援の取付支援数及び防災用品のあっせん数は昨年度を上回り、個別計画の作成数はほぼ横ばいでした。 同意した方の災害時避難行動要支援者登録名簿を警察、消防、民生委員・児童委員等に提供し、安否確認や支援体制を確保しています。また、支援関係者と平常時の支援についても情報共有を実施するほか、介護事業者の研修等を活用して、個別避難計画の作成を促すなど、災害時に自力避難が困難な高齢者の安全・安心につなげています。 高齢者施設長会で災害発生時の要介護高齢者等の受け入れに必要な備蓄物資の配備状況を確認するとともに、災害対応訓練実施を依頼し、高齢者相談センターと連携した効果的な訓練を実施しました。 感染症対策として、施設内でのマスク着用やこまめな手指消毒などを徹底しているほか、区内の高齢者福祉施設等の職員や利用者が受けたPCR検査の経費の助成事業は、当初予定を上回る申請があるなど、みなど保健所や東京都とも連携し、感染が拡大しないよう取り組んでいます。	家具転倒防止器具助成案内リーフレット及び防災用品あっせんの周知を進めるとともに、避難行動要支援者の方（同意を得られていない方）に避難行動要支援者登録事業の書類を送付するなど、同事業の趣旨を分かりやすく周知します。同意を得られた方の個別避難計画書については、順次、居宅介護事業者に作成を依頼します。 また、風水害の発生に備えて自ら作成するマイ・タイムラインの周知・啓発を各地区のいきいきプラザを活用して実施します。 災害時の福祉避難所として協定を締結した高齢者施設において、避難計画に基づく防災訓練などを実施します。 高齢者施設においては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行された後も、感染状況を注視しながら適切な感染症対策を講じるとともに、PCR検査費用助成事業についても引き続きの利用を促します。	防災課 地域防災支援係 高齢者支援課 高齢者福祉係 高齢者施設係 介護保険課 事業者支援係	
		②災害時の安否確認と 避難に向けた支援	A	a				
		③施設等における災害時の支援	A	a				
		④高齢者施設における感染症対策の 充実【新規事業】	A	a				
		評価	A	a				③家具転倒防止器具等取付支援：43件・防災用品をあっせん：523件 ④高齢者施設におけるPCR検査費用助成申請事業所数：延べ75事業所（受検者数：延べ3,361人）
	(4) 生活支援体制の整備 の推進	①生活支援体制整備事業の充実	A	a	高齢者地域活動情報サイトでは、生活支援コーディネーターが中心に収集した地域活動、地域資源やイベントなどを掲載し、下半期で5,579件の閲覧がありました。閲覧件数は令和5年3月の件数が令和4年4月に比べ約1.4倍になるなど増加傾向にあります。サイトを閲覧した高齢者が事業の参加につながる等の効果がありました。 また、生活支援サービスの担い手の育成に関しては、（公財）東京しごと財団が毎年主催する「生活支援サービス研修」の一部の科目受講と、区の独自研修を組み合わせて実施することで、サービスの担い手として必要十分な知識を効率的に習得できる手法で育成できました。 生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の地域活動の拡充に向けた取組が推進されています。	高齢者の在宅生活を支える取組を推進するため、生活支援体制推進会議を年2回開催し、地域の様々な活動団体と情報共有や連携を強化します。 生活支援コーディネーターが収集した最新の地域活動等の情報を高齢者地域活動情報サイトに随時掲載し、高齢者に提供することで、高齢者の社会参加や地域の支え合い活動を支援します。 ・生活支援体制推進会議 年2回 相互支援サービスの充実を図るため、引き続き、（公財）東京しごと財団が主催する「生活支援サービス研修」の受講を促すとともに、区主催の担い手研修を実施する等、担い手の育成に努めます。	高齢者支援課 在宅支援係 介護予防推進係	
		②生活支援に関連する 地域活動情報の収集・提供	A	a				
		③生活支援サービスの担い手の育成	A	a				
		評価	A	a				・生活支援体制推進会議の開催回数：1回 ・高齢者地域活動情報サイト登録件数：707件 ・相互支援サービスの担い手研修を2日間実施し、11名育成しました。